



クロネコヤマトの
海外引越

海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



マレーシア

MALAYSIA

発送の条件についてご確認ください (1/3)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

取扱い対応エリア

クアラルンプール市内、ペナン島内、ジョホールバルに限る ※ その他地域についてはお問合せ下さい。

お荷物を取扱いできる条件

- ・(発送条件) ご本人様の渡馬される航空券がご予約済みであること。または、ご出国後6ヶ月以内であること。また、下記「ご用意いただく書類」をご準備いただくこと。
- ・(現地輸入条件) ご本人様がマレーシアへご入国されていること。または、ご本人様がマレーシアご入国後、**6ヶ月以内**であること。
- ・日本国籍以外の方は日本滞在期間が6ヶ月以上であること。

ご用意いただく書類

①日本側でいただくもの

パスポートのコピー (顔写真の1~2ページ) ※荷物所有者全員分

ビザページのコピー (以下、該当するいずれかをご用意してください)

- ・ご赴任の方 就労ビザ
- ・学生の方 学生ビザ
- ・永住の方 永住ビザ
- ・ご結婚の方 配偶者ビザ
- ・マレーシア国籍の方 ICコピー (必ず**両面コピー**をお願いします)、日本のビザコピー、マレーシア出入国印

旅程表 (Eチケット) コピー

電化製品リスト

マレーシア通関委任状 (アポイントメントレター) 弊社にてご用意する書類にパスポートと同じサインが必要

②マレーシア側でいただくもの

※現地にご入国後、いただく書類は特にございませんが、お客様のご搭乗日・ご利用航空会社などによっていただく書類が発生した場合等には、別途担当者よりご連絡致します。

マレーシアでの配達について

土日祝日及び、営業時間外の配達は行っておりません。

また、各コンドミニアムの営業時間外の配達は行っておりません。



クロネコヤマトの
海外引越

海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



マレーシア

MALAYSIA

発送の条件についてご確認ください (2/3)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

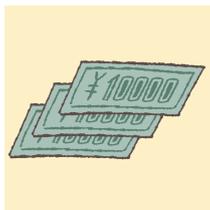
お荷物としてお受け出来ないもの



調味料



サプリメント



現金



クレジットカード



貴金属



思い出の品



花火、火薬



香水、マニキュア



毒物類



モデルガン、模造刀



種、球根、土



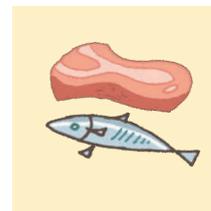
ワシントン条約で
禁止されているもの



ノートパソコン



電動アシスト自転車など



腐りやすいもの

食品・飲料品	調味料、乾物、サプリメントを含むすべて
文書・書籍	・ポルノ ・政治的文書 ・ヌードグラビアが掲載されている雑誌類
偽造・海賊版	・偽造されたもの ・海賊版の物品
貴重品	・現金、有価証券（手形、小切手、商品券）、貴金属、古美術品 ・価格価値の算定が困難なもの（思い出の品物など） ・クレジットカード、パスポート、免許証など
爆発物・危険物	・火薬類（花火、火薬）、高圧ガス（ガスボンベ、スプレー缶） ・可燃性物質（マッチ、ライター、香水、タバコ、葉巻、マニキュア、除光液） ・毒物類（毒物、劇物と書かれた薬品等） ・武器（拳銃、刀剣類 ※模造刀も不可、モデルガン、スタンガン）
動植物関連	・種、球根、土（土が付着したものを含む） ・わら製品（ゴザなど） ・生きている動植物 ・ドライフラワー



クロネコヤマトの
海外引越

海外引越単身プラン

Rev. 2024.03



マレーシア

MALAYSIA

発送の条件についてご確認ください (3/3)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認ください。

お荷物としてお受け出来ないもの (つづき)

ワシントン条約	ワシントン条約によって取引の禁止されている皮 / 毛皮 / 角 / 骨 / 象牙などの加工品 (毛皮、敷物、ハンドバッグ、ベルト、財布、アクセサリ、漢方薬、ギター、ウクレレなど)
医薬品・医薬部外品等	・麻薬および向精神薬など ・皮下注射器
電化製品	・パソコン、モニター、ルーター、モデム、パソコン周辺機器全般、3D プリンター ・量子コンピューター、分光器、光源、ハイパースペクトルカメラ、マイクロスコプ、 ジャイロスコープなど ・部品を含むドローン ・トランシーバー ・FM 受信可能なラジオ (マレーシア軍・警察の専用周波数と一致するため)
その他	・車両 (自動車、バイク、電動アシスト自転車など) ・船舶 (カヌー、カヤック、ゴムボートなど) ・腐りやすい物
全般	・法令などにより各種証明書や承認書がないと送れないもの

※送るときに注意が必要なこと

- ◎ 新品と判断される電化製品及び家具は課税の対象となります。また、検査品目のため、現地において輸入通関に日数がかかりますので、目安の所要日数より配達が遅くなってしまうこともございます。予めご了承下さい。
- ◎ 食品 (サプリメントを含む) は、お引取りができません。税関検査にて発見された場合、罰金を科せられます。悪質と判断された場合には処罰の対象となりますので、ご注意ください。
- ◎ 医者から処方された医薬品・医療機器・注射器等は、お引取りができません。ドラッグストア等で購入できる医薬部外品やサプリメントについても、お手荷物でお持ち込みください。税関検査にて発見された場合、罰金を科せられます。悪質と判断された場合には処罰の対象となりますので、ご注意ください。
- ◎ 医師の処方箋の要らない家庭用常備薬・コンタクトレンズ用品・化粧品の量に関しては、特に明確な規定量などはございませんが、あくまで個人のご使用量 (概ね1ヶ月で消費できる程度) に限るものであり、常識に照らしてご判断ください。
- ◎ 日本製の電話機・FAX 機は使用が認められておりません。
- ◎ 映像ソフトは税関で内容を検査される可能性がございます。その場合は、検査期間も発生し、検査費用及び検査場所への持ち込みと後日 (検査後) の配達費用が別途かかります。

雨季について

雨季があります。非常にカビが発生しやすい時期ですので、雨季にお荷物を送られる際、衣料品や靴には除湿剤をお入れください。

現地お問い合わせ連絡先

マレーシアヤマト運輸 クアラルンプール支店 (国番号: 60)

TEL 03-8022-6400 / FAX 03-8022-6401

E-mail removal@yamato.com.my

* お問い合わせ時は『単身プラン』をご利用の旨お伝えください。* 土日の営業は行っていません。